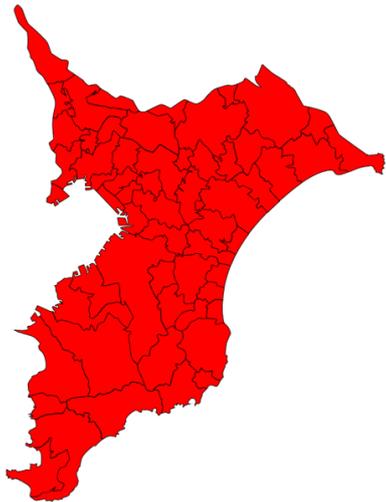


## 元気いっぱいいちば障害児給食特区

都道府県名：	千葉県	
申請主体名：	千葉県	
区域の範囲：	千葉県の全域	
特区の概要：	<p>本県では、それぞれの居住地域において障害児の育ちと子育てを支えることを基本的スタンスとしており、児童発達支援センター（以下「センター」という）が地域の療育拠点として新設されているが、センターの設置推進は、障害児の人数と比べ施設が不足している本県にとって、重要な課題となっている。センターにおける児童の給食を、外部事業者から搬入することにより、経費の節減が予想され、センター設置への新規参入や、障害児通所施設からセンターへ移行した際の安定的な事業運営やサービス水準の維持向上を促進することができる。</p> <p>今回、対象となる施設を追加するため、特区計画を変更する。</p>	
適用される規制の特例措置：	939：児童発達支援センターにおける給食の外部搬入方式の容認事業	



障害児への療育の様子



お菓子づくりの説明－食育